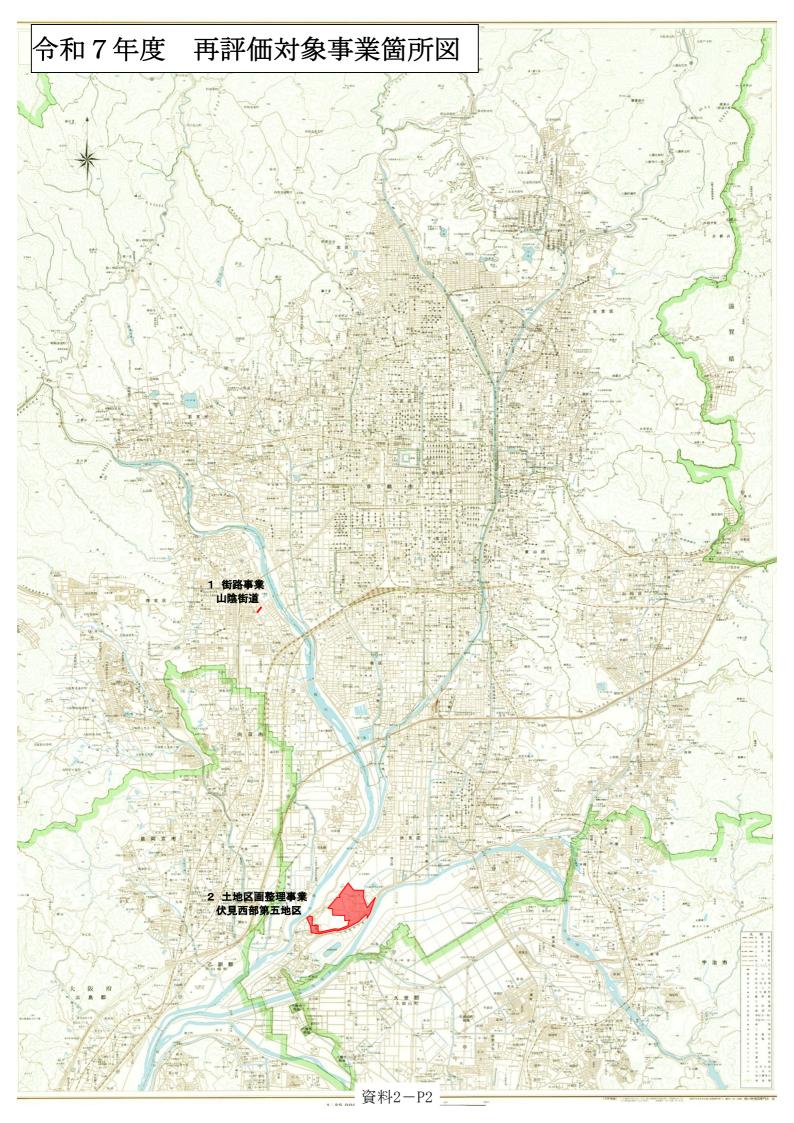
令和7年度 対象事業一覧(再評価·事後評価)

令和7年度 再評価対象事業一覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後10年間(廃棄物処理施設整備事業については5年間)を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後5年間(下水道事業については10年間)を経過した時点で継続中の事業
- ④ 事業休止している事業の内、事業再開又は事業中止しようとする事業
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種 別	番号	事 業 名	事業概要	採択年度	該当条件	経過 年数	備考
街路事業	1	山陰街道	延長 L=178m 幅員 W=15.0m	H2 (1990)	3	36	令和 2 年度 再評価実施
土地区画整理事業	2	伏見西部第五地区	面積 A=64.5ha	H13 (2001)	3	25	令和 2 年度 再評価実施



令和7年度 事後評価対象事業一覧

事後評価対象事業の該当条件

- ① 事業完了後5年以内(廃棄物処理施設整備事業にあっては、事業完了後7年以内)の事業
- ② 市長その他の本市の行政機関が必要であると判断した事業

種 別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	完了年度	備考
街路事業	1	鴨川東岸線(第2工区)	延長 L=715m 幅員 W=21.0~ 30.6m	H9 (1997)	1	R2 (2020)	
下水道事業	2	浸水対策事業 新川排水区	面積 A=143ha	S61 (1986)	1	R2 (2020)	
	3	合流式下水道改善対策事業 鳥羽処理区	面積 A=5, 254ha	S61 (1986)	1	R5 (2023)	
	4	合流式下水道改善対策事業 伏見処理区	面積 A=815ha	H7 (1995)	1	R5 (2023)	

